

令和 7 年度

甲種防火管理再講習案内

南但消防本部

消防法施行令第4条の2の2第1項に規定する防火対象物の防火管理者で、消防庁長官が定めるところにより消防法施行規則第2条の3第1項に規定する甲種防火管理再講習を、下記の通り実施します。

- 1 日 時
令和 7 年 9 月 30 日（火） 13 時 30 分から 16 時 00 分まで
（受付 13 時 00 分から）
- 2 会 場
南但消防本部コミュニティ消防センター
朝来市和田山町枚田 436-1（南但消防本部朝来消防署）
※会場内の駐車場をご利用下さい。
- 3 定 員 15 名
- 4 受講の申し込み
（1）持参による受付
ア 受付期間
令和 7 年 8 月 12 日（火）から 9 月 5 日（金）までの 9 時から 17 時
（ただし、土・日曜日は受け付けません。）
イ 受付場所
朝来消防署庶務予防係（079-672-0119）
養父消防署庶務予防係（079-662-0119）
ウ 申し込みに必要な書類等
受講申込書
（2）Eメールによる受付
ア 受付期間
令和 7 年 8 月 12 日（火）9 時から 9 月 5 日（金）の 17 時
イ 受付 E メールアドレス fd-yobou@nantan.hyogo.jp
※件名に「甲種防火管理再講習」とお書きください。
ウ 申し込みに必要な書類等
受講申込書
エ 受講票を添付のうえ、メールで受付完了の旨、お知らせ致します。
（3）受講申込書
最寄りの消防署（受付場所）で配布しております。また、南但消防本部 HP からダウンロード可能です。
- 5 受講費用（テキスト代を含む）
受講料 2,000 円（講習日当日に徴収させていただきます。）
※希望の領収証宛名を受講票の該当欄にご記載下さい。
- 6 講習日当日に持参するもの
防火管理講習修了証、受講票、筆記用具
- 7 注意事項
（1）遅刻した場合は、受講できません。また、講習会途中での退場は欠席となり講習修了とは認められません。
（2）台風などの気象条件や災害の発生により、延期または中止する場合がありますので、ご了承ください。

問合せ：南但消防本部 予防課
担当 高山、大谷、藤原
TEL 079-672-0119